

皆 様 へ

令和5年7月

あかね台自治会長  
みなわ会運営委員会

「みなわ会」があかね台自治会の活動の一環として、高齢の方の日常の困り事などを支援するサービスの活動を始めてから、10年目に入りました。この間、延べ400件余のご利用と、延べ1400人余の支援者を数えています。

しかしながら会員の減少、高齢化などのため、ご依頼に応えきれないこともあることをご理解下さい。

また、高齢の方の日常の困り事に、今後は民生委員と積極的に連携して対応することとします。

#### ◆支援サービスをご利用ください。

支援サービスは作業項目に記載するとおりですが、項目以外の希望がある方は相談ください。利用の方は#連絡電話に連絡ください。

#連絡電話 TEL 0463(91)5380

月曜日の午前10時から11時30分（月曜日が休日の場合は休みます）

#### ●屋内作業項目 【原則として70歳以上で若年者が同居していない方が利用できます】

《原則として、一回（1時間以内）・一組（2人）：300円》

《原則として、複数人で作業します》

- ・家具等重い物移動 ・家庭内不用品整理 ・ゴミ出し ・粗大ゴミの搬出
- ・屋内の清掃 ・電気製品点検 ・電球取替え ・簡単な営繕 ・自転車修理
- ・話し相手 ・遊び相手 ・パソコン操作 ・ネット利用サービス
- ・その他（ご相談ください） \*なお、「食事の支援」は廃止としました。

#### ●屋外作業項目 【原則として75歳以上で若年者が同居していない方が利用できます】

《原則として、一回（2時間以内）・一組（2人）：1,000円》

《原則として、複数人で作業します》

- ・草とり ・低い植込みの小枝切り
- ・屋外の清掃 ・簡単なペンキ塗り
- ・散歩の付添（試行 基本30分・300円） ・その他（ご相談ください）

以 上

**新会員を募ります！\*項目の一つでも支援可能な方は上記電話にご連絡下さい！**

一人でも多くの会員・支援者のご参加を願っています！